

令和3年10月26日

入善町立小中学校
保護者 各位

入善町教育委員会

学習用タブレットの家庭への試験的な持ち帰りと留意点について（ご案内）

入善町では、国のGIGAスクール構想により、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちの資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の整備に努めています。

現在、町では町内の全小中学生に学習用タブレット端末を貸与し、授業での活用を進めているところです。

今後、タブレットを家庭に持ち帰り、家庭学習での利用も段階的に進めていきたいと計画しています。そのため、今年度より町内小中学校において試験的にタブレットの持ち帰りを実施しています。

家庭に持ち帰って正しくタブレットを使用するためには、学校での指導だけではなく、各家庭においてタブレットの取り扱いについて理解を深めていく必要があります。そこで、タブレットを家庭に持ち帰って使用する際の留意点をまとめた「学習用タブレットの持ち帰りにおける留意点」を本紙裏面に記載させていただきました。

保護者の皆様には、お子様と一緒に本紙裏面の「学習用タブレットの持ち帰りにおける留意点」をご覧ください、内容を家庭内で共有していただくようお願いいたします。

学習用タブレットの持ち帰りにおける留意点

1 タブレット貸し出しの目的

- ・ 学習活動をより豊かにし、より効果的な学習のために利用します。
- ・ 学習活動に関わる以外には使いません。

2 タブレットの取扱いについて

使用時や登下校の際に破損等がないように大切に使用するようお子さんへの指導をお願いします。現在使用しているタブレットは各学校を卒業するまで同じものを使います。卒業後は次の新入生や転入生が利用します。

3 破損や故障等について

タブレットは精密機械ですので、水に濡れたり、直射日光や高温、強い衝撃を与えたりすると故障や破損してしまう恐れがあります。適切に管理してください。タブレット持ち帰り時等に、破損や故障等があった場合は速やかに学校にご連絡ください。原因や状況等を確認させていただき、破損や故障等の理由によっては、修理費を自己負担していただくことがあります。

4 有害情報等について

有害情報にアクセスしないようにご指導ください。タブレットには以下のような項目にフィルタリングがかかっています。ただし、使い方によっては、有害サイトにアクセスすることができます。全ての情報を遮断することはできませんので、利用者(児童・生徒)のネットリテラシー、高い道徳的判断力が必要です。ご家庭でもアクセス状況や履歴をご確認いただき、適切な利用をご指導ください。

- | |
|--|
| ○違法行為(薬物乱用、暴力行為等) ○アダルト ○ギャンブル ○SNS、掲示板
○オンラインショッピング ○オンラインゲームサイト ○懸賞・プレゼント
○過激な表現 等 |
|--|

また、学習コンテンツの利用としてYouTube等の動画は制限できません。あくまで入善町から貸与されているタブレットであるということをお子さまとご確認ください。

5 個人情報、プライバシーについて

誹謗中傷の書き込みや個人情報及びプライバシーの流出等の未然防止についてご家庭でもご指導ください。日常生活ではいけないことは、ネットの中でもしてはいけないことです。

問題やトラブルが発生した場合、原因究明のためにタブレットの操作履歴等を確認させていただく場合があります。

6 その他

今後、高度情報化社会に生きていく子供たちには、禁止と制限だけでなく、実際に利用しながら危険予知力や危険回避能力、自己判断力を育てていく必要があります。あわせて、メディアの使用時間を自分でコントロールできる資質・能力がより一層、重要となります。

お子さんのタブレットの利用状況について気になる点がありましたら、各学校の各担任にお知らせください。

令和3年10月現在
入善町教育委員会